

家計調査の月次結果をみる際の注意点

家計調査（二人以上の世帯の家計収支編）では、調査世帯で家計簿へ記帳された月ごとの内容（日付、収入の種類や支出の品名、用途等）を、月次結果として集計し、公表している。これにより起こり得る事象等を「月次結果をみる際の注意点」として以下に紹介する。

1 家計簿への記帳と月末の曜日

家計簿への記帳と月末の曜日には、カレンダーの要因により月次結果に振れが出てしまうことがあるため、次のような点に注意が必要である。

大手携帯電話会社のうちの社は、料金の支払期限（口座振替日）を月末に設定しているが、月末が土曜日、日曜日又は祝日に当たる場合は、翌営業日に口座から引き落とされる。

例えば月末が土曜日の月の場合、この会社の携帯電話を使用している世帯での口座振替日は翌々日にずれ込むこととなり、その影響により、移動電話通信料への平均支出金額が減少することがある。

同様に、学校給食、上下水道料、他の税に分類される自動車税、固定資産税等についても、月末の曜日の影響を受けることがあるため、注意が必要である。

2 光熱・水道費の利用と支払

光熱・水道費の支払については、利用（購入）月と支払月に違いがあるため、光熱・水道費の月次の変化をみる際は、次のような点に注意が必要である。

家計調査では、光熱・水道費の支払については、請求やメーターの検針があった日ではなく、調査世帯が実際に支払った日（口座振替の場合は口座振替日）に家計簿に記帳される。

したがって、8月の電気使用量が前年同月に比べて多かったとしても、家計調査では、その結果は支払月となる9月分に表れる。最近の月別支出金額を平均してみると、9月の方が8月よりもやや多い傾向がある。ガス代も利用月と支払月が1か月ずれ、2月の支出が最も多く、9月の支出が最も少ない傾向がある。また、夏場に利用がやや多くなる上下水道は、一般に2か月に一度の検針となることから、10月の支出金額が年間で最も多い傾向がある。

3 家賃と持家率

家賃の平均支出金額の変化をみる際は、次のような点に注意が必要である。

家計調査では、調査世帯が実際に支払った金額を品目ごとに家計簿に記帳している。調査結果は、それらを当該品目の支払（購入）が無かった世帯も含む全ての調査世帯で平均した金額である。家賃も同様で、現住居が持家で家賃の支払の無い世帯^{注1)}も含んだ平均の金額となっている。したがって、家賃の1世帯当たり平均支出金額は、家賃価格の変化や住居の広さなどの質の変化のほか、持家率の変化が影響する。

ちなみに人口の高齢化に伴い持家率の高い60歳以上の世

帯の割合が上昇傾向となっており、このことは持家率の変化に対し上昇方向に寄与することとなる。

4 住居等を除く消費支出

家計調査では、消費支出の実質増減率を個人消費の動向を捉えるための指標として公表している。しかし、同調査は標本数が約8,000世帯の標本調査であるため、その月次結果は一時的に大きく変動することがある。また、家計調査の消費支出とSNA（GDP統計）の家計の最終消費支出とは一部の概念が異なっている。そこで、個人消費の動向をより的確に捉えるための指標として、「住居」、「自動車等購入」、「贈与金」及び「仕送り金」の4項目を除いた消費支出の対前年同月実質増減率も公表している。上記4項目を除く理由は以下のとおりである。

- (1) 家計調査の項目のうち「住居」の「設備修繕・維持」や「交通・通信」の「自動車等購入^{注2)}」については、高額で購入頻度が極めて低いため、月々の結果では大きく変動することがある。
- (2) 家計調査の項目のうち「住居」の「設備修繕・維持」については、SNA（GDP統計）ではこれを住宅サービスを生産するための中間投入とし、家計の最終消費支出には計上していない。また、SNA（GDP統計）では「持家の帰属家賃」を推計して家計の最終消費支出に算入しているが、家計調査ではそのような扱いをしていない。
- (3) 家計調査では消費支出（「その他の消費支出」）として扱っている「贈与金」及び「仕送り金」については、SNA（GDP統計）では家計の最終消費支出には含まれていない。

5 その他のカレンダー要因と季節調整値

1世帯当たり1か月平均の消費支出金額は、1年を周期とする季節的変動のほか、1か月間の日数や曜日や休日の影響を受ける。

家計調査の項目のうち「食料」についてみると、4年に1度訪れるうるう年の2月の日数は29日で、通常の2月（28日）に比べ1日多くなっているため、うるう年の2月の支出は通常の2月に比べおおむね1日分支出が多い傾向にある。また、土曜日、日曜日及び休日の多い月にも支出が多い傾向にある。一方、平日に受診して支払うことが多い医療診療代や歯科診療代は、平日の日数が多い月に支出が多い傾向にある。

このように、月ぎめ払いの多い品目を除き、消費支出金額や内訳の前年同月比をみる際にはカレンダー要因についての注意が必要となる。

なお、主要な項目について、1年を周期とする季節的変動のほか、うるう年や月末の曜日も含めたカレンダー要因についても調整した季節調整値^{注3)}を公表している。公表値については家計調査ホームページ（<http://www.stat.go.jp/data/kakei/longtime/index.htm#kicho>）を参照のこと。

- 注1) SNA(GDP統計)では、持家世帯も借家と同様にサービスが生産され消費されるとみなし、市場家賃で評価した帰属計算上の家賃(持家の帰属家賃)を家計の最終消費支出に計上しているが、家計調査ではそのような対応をしていない。
- 注2) SNA(GDP統計)の四半期別GDP速報(QE)では、家計の最終消費支出の中の「自動車購入」は供給側の統計(経済産業省・生産動態統計調査)を使って推計している。
- 注3) 季節調整は米センサス局のX-12-ARIMAを使用している。詳細については、「(参考)月次結果の季節調整に使用したX-12-ARIMAのスペックファイルなど」(p.414)を参照のこと。